

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・玄関口に掲示し、定期的にミーティングで取り組みについて話し合っている。新人職員の採用時には理念を説明し、全員に理解を得ており、ホーム全体で理念の実践に向けて取り組んでいる。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を、職員の話し合いにより作成している。入職時の説明を始め、毎月のミーティングで振り返りを行なう等、理解の深まりと周知に努めていることがうかがえる。玄関には、介護理念と運営理念を掲示している。	
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	・町内会と連携し、地域の行事等を通じて交流に努めている。年末にホームでついた餅を配ったり、介護のアドバイスや手助け、情報の提供も双方向で行っている	自治会に加入し、地域の祭り(小学校での夏祭り、神社での秋祭り、企業祭)や、敬老会、市民センターでのイベントに積極的に参加している。また高齢者世帯の多い地域の実情を踏まえ、介護情報の提供や、求めに応じての情報提供を日常的に行なっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・運営推進会議や自治会長、民生委員、包括支援センター、行政などを通じて、地域の要介護者の相談に対しアドバイスなどを行っている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・町内会長、民生委員、入居者、家族、近隣の方、包括支援センターなどの方が参加されている。状況報告や意見交換だけではなく、非常災害時の地域の協力の要請など、会議の中で話し合いを行い、会議を活用して質の向上に向けた取り組みをしている。	階下にある小規模多機能事業所と合同で、2ヶ月に1回開催している。自治会長、民生委員、包括支援センター職員の参加がある。議事録から、運営状況の詳しい説明や、参加者との活発な意見交換の様子が確認出来、情報の公開と共有化に努める姿勢がうかがえる。	開催日程について、平日昼間を希望する包括支援センターと、休日夕方を希望する家族との間でスケジュール調整に苦慮している。
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・利用者の中に生活保護受給者の方がいる為、保護課、介護保険課等定期的に訪所、連絡を取り合い、サービスの向上の為の情報交換をおこなっている。	担当課には、平素から定期的に訪れたり、情報交換や疑問点等の相談を行っている。また行政側からの緊急時の対応での依頼を受ける等、双方向での顔の見える協力関係が築かれている。	
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・社内作成介護マニュアルに準じ、全職員へ配布し周知習得を行っている。 ・玄関は夜間を除き常時解錠している。 ・毎月定期的にグループ内研修、伝達研修を行っており、年1回はテーマとして取り上げ、事業所内自己チェックも定期的に行っている。	事業所として年間研修計画に位置付け、「身体拘束をしないケア」の理解と実践に取り組んでいる。職員も身体拘束の対象となる行為や弊害について理解しており、家族にも説明をしている。例えば、家族の意向があっても、安易に拘束を行なうのではなく、経験豊富な職員が代替法を試みる等、様々な工夫を行なっている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・社内作成介護マニュアルに準じ、全職員へ配布し周知習得を行っている。 ・毎月定期的にグループ内研修、伝達研修を行っており、年1回はテーマとして取り上げ、事業所内自己チェックも定期的に行っている。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 貴船

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・グループ内研修会で制度に関し学ぶ機会を年1回は持っており、必要な方への支援ができる体制である。契約時には家族に説明し必要な方への支援を行っている。現在成年後見制度利用者はいない。	現在、制度利用者はいないが、年間研修計画に位置付け、資料を毎回変えながら、職員間で周知を図り、必要に応じた制度利用がなされるよう備えている。契約時においても、利用者本人の立場での説明を行い、本人・家族の安心の実現に努めている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・契約時「入居契約書」、退去時「退去届書」の文書により十分説明を行い署名捺印していただいている。疑問点などは理解していただけるまで説明援助を行っている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・日常の会話の中で利用者からのニーズ、クレームなどは、小さな事も「リズムパターンシート」に記載し改善を行っている。 ・面会時に家族・知人へ要望など職員から声掛けを行い要望の拾い上げが出来る様になっている。	日頃から、入居者との会話や何気ないしぐさに表示される意見や思いを大切に、センター方式の「リズムパターンシート」に記載し、職員間で共有を図りながら、その反映に努めている。また家族については、毎月事業所便りを送付し、情報発信を行ない、意見や要望の出し易い雰囲気作りに努めている。	
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・ミーティング時や、法人取締役、管理者が定期的に個人面談を行い意見、提案の拾い上げを行い、改善の取組みを行っている。	代表者・管理者は、半年に1回、職員面談を行い、一人ひとりと向き合う中で、意見や提案等に耳を傾け、業務に反映出来るよう努めている。また全職員を対象に、現状や仕事に対する満足度等、計10項目からなるアンケートを実施し、積極的に率直な意見の収集を行っている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・ネットワーク環境を整備しており、法人役員、管理者は職員の勤怠状況等いつでも確認できる。 ・やりがい育成の為賞与時期に合わせ、自己目標、自己評価を行い、結果を給与・賞与に反映させている。産休・育児休業の取得実績もある。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・職員の募集、採用にあたり、性別や年齢で制限する事はない。年齢、性別のバランスを考慮して配属するようにしている。職員の趣味を活かしてレクリエーションに取り入れたり、役割分担を行っている。資格修得の為に勤務変更も臨機応変に行い、職員のスキルアップや力の發揮の為に配慮している。	職員の採用時、性別や年齢を理由に採用対象から排除することはない。計画的な研修や、定期的な職員面談の実施、またその際の自己目標提出等、職員一人ひとりのスキルアップ、やりがいの創出、得意分野發揮の機会拡大に事業所全体で取り組んでいる。	
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・利用者の「その人らしさ」を職員が受け止め援助するよう法人全体のキャッチフレーズとして取組み、常に念頭に置きながら介護サービスにあたっている。	「みんな同じ」ではなく、一人ひとりの「違い」を前提として、「その人らしさ」の尊重に法人全体で取り組んでいる。その姿勢は、幅広い内容を網羅した独自のマニュアルや、計画的に実施している研修からうかがえる。	

福岡県 グループホーム ふれあいの家 貴船

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・認知症実践研修等は受講有資格者は法人指示にて全員受ける方向で申し込みを行っている。 ・グループ法人研修や外部研修もスキルにあった研修受講出来るようシフト調整などを行っている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・市内グループ法人の同業者とネットワークを組み、双方の施設見学、情報交換、問題討議、研修会開催などを毎月定期的に行っている。 ・グループ法人以外でも交流を行っており、定期的な情報交換会を行っている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・相談時にご家族、担当ケアマネ、主治医等から生活歴、既往歴などの情報を収集し、利用開始当時には職員と多くのコミュニケーションを取る時間を作り収集情報を検証しながら利用者のニーズを受け止めるようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・今までの利用者、ご家族のニーズの実例等を挙げながら傾聴し、いつでも電話や来苑にて相談に乗りながら、ご家族からのニーズ、不安事の解消の対応を行っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・利用契約締結前に、ご希望により体験利用にて3泊4日程度行い、希望により期間延長や他のサービスを利用しながら日中体験等も臨機応変に対応し、生活環境の変化のストレスを極力軽減するよう対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・寝食を共にする事での擬似家族として、互いの意見を尊重しながら、聞いたり聞かれたり、支えあう関係を作っている		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・喜怒哀楽に対しての「ふれあい通信」など定期的な情報交換にて、「こんなことができませんでした」など報告し「こうやったらいいよ」など利用者を中心として職員、家族の関係構築を行っている		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・家族の希望や入居者の心身の状況によって面会時間等の制限がある場合があるが、基本的に友人知人、親類縁者の面会は自由に行っている。散歩や買物の途中で出会った友人とも会話など楽しんでいただける時間を作っている。	家族や友人、知人と過ごす機会を大切にしている。また馴染みの商店や美容院(理髪店)、神社、墓参り等、可能な限り送迎し、その場所を訪れることや、そこで過ごすことを大切にしている。	

福岡県 グループホーム ふれあいの家 貴船

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	・生活歴、職歴などを考慮して、利用者お一人 お一人が先生や講師になれる時間を作り、 職員が仲介役を行ったりして利用者同士の 関係構築を行っている		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・医療的理由により退去された方へはお見 舞いや面会を行ったりし関係継続を行って いる		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	・入居当時にニーズの聞き取りを行い、それ以降 は生活の中でのちょっとした会話の内容や表情 によって感じたことを取り入れた介護計画を作成 し実践している。実践困難な場合は「その人らし さ」の支援を主眼に置き検討している	入居時、本人や家族に思いや意向、生活歴等の聞き 取りを行い、アセスメントシートに落とし、把握を行なっ ている。また日常会話、及び何気ないしぐさや言動から、 潜在化する思いや意向を探り、本人本位の検討に努め ている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	・入居前に生活歴や性格、趣味嗜好などを 家族、担当ケアマネ、主治医などより情報提 供を頂いて対応している		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	・利用者のニーズによる基本的な1日の流 れを把握し、その日その場において発言や 表情によって可変できるように総合的な現 状の把握を行い対応している		
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	・全職員参加の毎月のミーティングの中で、 本人、家族や主治医の意見を取り入れた個 別のカンファレンスを行い、色々な意見を取 り入れた介護計画を作成している	本人や家族参加の会議で、職員や医師の意見を踏ま えながら、本人本位の計画作成に努めている。モニタリ ングについても、項目別に細かく詳しい記載が確認出 来、一人ひとりの状態に応じた、細やかな見直しを実施 していることがうかがえる。	
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	・ケアの内容、利用者の発言、気付きなどを 介護記録に記載し、また毎日介護計画の援 助項目の評価を日勤帯と夜勤帯に行い次 回作成の介護計画に反映させている		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 貴船

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・家族が受診に付き添えない時には、職員が代わったり、特別な場所への外出の援助や家族の宿泊など、利用者、家族のその時々希望に応じて柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・不定期ではあるが、ボランティアと協働しながらQOL向上に努めている。 ・近隣スーパーなどを活用し、買物に出かけメニューを決めていただいたり活躍する場の支援を行っている。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・事業者の協力医療機関受診は本人・家族の希望としており、「受診医療機関の同意書」を受領して、継続的なかかりつけ医での受診の意向を尊重している。	受診については、契約時、事業所の協力医療機関についても説明し、同意書を交わしているが、基本的には、本人・家族の希望を尊重し、本人が納得し、安心出来る受診体制の保持に努めている。実際、2つの医療機関からの往診がある。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・連携医療機関の看護師により日常の健康管理や医療についての助言指導を、24時間体制の電話や巡回時に頂いている		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院された利用者へは定期的に職員が、お見舞いに出かけ入院先の主治医や看護師へ状況の確認を行い、必要であれば退院後の準備品、対応方法など指示助言を頂いている。		
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・施設内での医療行為の限界行為等を利用者、家族としっかり話し合いを行い、出来る事、出来ない事を理解していただいている。必要に応じ主治医から家族への説明を行うなど、利用者にとってよりよい方法を職員も一緒に話し合いながら支援を行っている	指針、及び同意書をもとに、本人、家族と、契約時、及び必要に応じて話し合いを行い、関係者間で方針を共有しながら、重度化・終末期に向けた支援を行なっている。同意書については、5項目にわたる確認事項が示され、細やかな配慮がなされている。実際に看取りも経験している。	
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・法人作成マニュアルに救急時の対応を記載し、繰り返し研修を行い、実践に即した知識を習得出来るようにしている。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 貴船

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・定期的に非難訓練、研修を行い、自治会を通じて地域の協力要請を行っている。	消防機器の点検業者による避難誘導の研修(DVDを観た後、質疑応答)を実施している。運営推進会議では、参加者に協力依頼を行う等、地域に積極的に働きかけている。本調査月には、スプリンクラーが設置され、設備面での充実が図られている。	昨年度の訓練実施は、年に1回となっている。実際に地域への働き掛けや設備面での充実も図られていることから、研修だけではなく、消防署の協力や指導を仰ぎながらの訓練の実施を期待したい。
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・法人作成の介護マニュアルを作りそれに沿って、プライバシーの保護、個人情報が漏洩しないよう対応を行っている。 ・グループ法人共同の研修会を定期的に行い、伝達研修にて周知している	プライバシーについては、年間研修計画に位置付け、その内容は、業務や実際の生活場面に即した形でなされている。また法人全体で独自のマニュアルを作成する等、主体的に取り組んでいる。「個人情報使用同意書」についても、数項目での意思確認を行なう等、プライバシーについて厳密に捉えていることがうかがえる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・うまく希望を表出できない利用者には、基本的には2択以上の選択肢を問いかけて、表情やサインで希望の選択が出来る様援助を行っている		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・食事摂取時間も日によってばらつきがある方の対応も行い、摂取時間が1時間ほどかかる利用者にも介助行きすぎないよう、生活全般について利用者各々の時間ペースに職員が合わせるといった対応を行っている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・理美容はご希望に応じ入居前の行きつけの店や訪問理容で行えるよう支援している。また、髪留めや化粧品など一緒に買物に行き、毎日さりげない声掛けにて動機付けを行い援助している。		
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・嗜好や禁止食材を把握しており、調理途中から鍋を分けてたり、カロリー制限の方にも盛り付けの差が分からない食器の工夫などを行っている。 ・残存能力を生かした役割の創出を行い楽しみながら協働している	家庭的な雰囲気大切に支援がなされている。献立については、職員が、その日の入居者の希望を踏まえながら作成している。食材の買出しについても入居者と一緒に行き、食材の皮むき等の下ごしらえから、食器洗い等の後片付けまで出来る範囲での役割を担っている。盛り付けも工夫され、品数も多く、彩りも良い。食事は職員も同席し、同じ物を食し、和やかな雰囲気であった。	
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事量、飲水分量を毎日記録し、少ない場合はおやつなどを高カロリー品に変更したり、市販の栄養ゼリーなどで対応している。飲水不足の方へは、ポカリ水やコーヒーをゼリー状に苑にて加工し摂取していただいている。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 貴船

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・基本的に毎食後の口腔ケアを行っている。また必要に応じて、連携歯科の訪問治療等に指示指導を受けている		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・リズムパターンシートに排泄のタイミングを時系列でおおよそ把握し、タイミングを見計らいながら誘導、動機付けの援助を行っている。	「リズムパターンシート」を活用し、一人ひとりの状態やパターンを把握しながら、その人に合った支援を行なっている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・体操など軽運動を取り入れながら、食べ物については食物繊維食材を多く取り入れたり、ヨーグルト、ヤクルトなどを提供しながら、主治医の指示による服薬支援も加えて行っている		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・基本的に午後からの入浴としているが、全利用者へ入浴の確認の声掛けを行い希望に沿った時間、湯温、入浴回数としている。基本的に3回/週以上の入浴の支援を行っている。	基本的に1日おきの入浴であるが、希望があれば、毎日の入浴も可能である。浴槽は、3方向から介助可能なタイプで、一人ひとりの状態に応じた安心で安全な入浴支援に努めていることがうかがえる。要望に応じて入浴剤を入れることもある。入浴を好まない方については、決して無理強いせず、言葉掛けやタイミングを工夫するなど配慮している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・体調や表情などを職員が察知し、さりげない声掛けを行い安楽な状況創出に努めている。 ・深夜の興味のあるテレビ番組視聴希望時などは、一度入眠後に声掛けにて覚醒して楽しめたりなどの援助を行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・利用者毎に薬剤師作成の服薬説明書を受理し個別保管し、職員全員がその内容を把握出来る様に管理を行っている。 ・入居時、服薬1包化されていない方へは、主治医にお願いし1分包にて対応している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者ごとの希望や残存能力を活用した「役割」を通じて、終わったあとには「ありがとうございます」など職員から声掛けを必ず行い、「役に立っている」という感情を大切に援助している。		

福岡県 グループホーム ふれあいの家 貴船

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	<p>日常的な外出支援</p> <p>一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している</p>	<p>・天気気温により公園や商店街への散歩など行っている。またイベントして、動物園、ショッピングセンター、道の駅、花見など季節を感じていただける所を利用者と一緒に企画立案し実行している。</p>	<p>近くのスーパーに食材や日用品の買物に出掛けたり、公園や神社への散歩等、日常的に外出している。また外食や、季節に応じて、花見や行楽地へのドライブに出かける等の支援も、入居者と職員と一緒に企画し実施している。</p>	
52		<p>お金の所持や使うことの支援</p> <p>職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している</p>	<p>・基本的に施設にて立替支出管理しているが、希望の品の購入時などは施設の財布を渡し、支払い行為などは行っていただいている。</p> <p>・少額のお金は手持ちお小遣いとして、ご本人に管理していただいている</p>		
53		<p>電話や手紙の支援</p> <p>家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている</p>	<p>・電話の受送信は希望により全て対応している。</p> <p>・時には苑内での何気ない場面の写真をフォトはがきにしてその方の友人などに文書を書いていただいで元気な姿を見て頂けるような支援を行っている。</p>		
54	(22)	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>・家庭的な雰囲気の木目調の調度品、壁紙とし落ち着いた雰囲気を作っている。季節感を感じていただける壁飾りを利用者と一緒に定期的に作成して掲示している。</p> <p>・日光の光はレースカーテンなどにて調整を行っている</p>	<p>室内は採光良く明るく、入居者の手による季節の飾りや作品等が掲示され、暮らしに彩りを与えている。食堂兼居間の一角には対面式のキッチンがあり、調理の様子が五感で伝わる等、生活感がある。また日光浴が出来るよう玄関には、イスが配されている。</p>	
55		<p>共用空間における一人ひとりの居場所づくり</p> <p>共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている</p>	<p>・一人の時間は居室にて、また、リビングソファなど思い思いの場所で過ごしていただいている。</p>		
56	(23)	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>・居室内調度品は基本的に自宅より持込をお願いしている。家族写真や仏壇など極力利用開始前の自宅居室にあるものの持込をお願いしている</p>	<p>各居室には、使い慣れた調度品や好みのカーテンが持ち込まれ、絵、貼り絵等、趣味の作品が掲示されたり、仏壇には仏飯が供えられる等、「その人らしい」暮らしの実現に努めていることがうかがえる。全室に温湿度計が設置される等の配慮も見られる。</p>	
57		<p>一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり</p> <p>建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している</p>	<p>・全てバリアフリーとなっており、廊下、トイレ、浴室の適所に手摺りを設置し安全な移動が出来る様にしている。また、車椅子などを利用し希望の場所への移動される方もいる</p>		